

福井県知事

西 川 一 誠 様

福井県労働者福祉協議会
会 長 馬 場 修 一

平成 24 年度の予算編成期にかかる諸制度への要望書

貴職におかれましては、県民のくらしの向上、福祉の充実にご尽力されていいますことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、日頃は福井県労働者福祉協議会（労福協）に対しまして、ご指導とご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、3.11 の東日本大震災以降、取り巻く状況については、あらゆることが一変したところです。

とりわけ、エネルギーや食の問題については安心、安全について大きな課題を突き付けられたものとなりました。

暮らしに安心と安全をスローガンに運動を進めてきました。私達の運動の重要性を一層認識している所です。

つきましては、本年度も下記内容についての要請をいたしますので、実現に向けてご検討下さることをお願い申し上げます。

記

（1）くらしの相談事業に対する充実支援のお願い

ライフサポートセンター福井（県補助事業）は本年 8 月で開設 5 年目を迎えました。

これまでに、多重債務問題、労働問題、その他くらしに関わる法律問題など、暮らしの上の困り事の相談は 1,851 件に達しました。暮らしのセーフティネットとして県民に認知をいただいていると思います。

より一層の支援をお願いします。

（2）広報掲載のお願い

ライフサポートセンター福井（県補助事業）並びに、労使相談センター（県受託事業）を、県民の暮らしの相談窓口として、県広報誌等に掲載して下さることをお願いします。

（3）消費者行政相談体制の充実強化

悪質商法については、研修会などを開催しながら注意喚起をしていますが繰り返し発生しています。消費者行政・相談体制の一層の充実と各市町への指導をお願いします。

（4）制度融資「勤労者生活安定資金」の周知願い

勤労者ライフプラン資金融資制度は、「勤労者生活安定資金制度」として昭和 53 年の制度発足以来、県下自治体統一制度として延べ約 8 万 1,900 人・787 億 88 万円（平成 23 年 3 月末）の勤労者の方にご

利用いただいております。

また、平成 17 年度からは「勤労者育児・介護休業生活資金」が新設され、制度も拡充されました。平成 23 年度よりは、印鑑証明書を徴求不要として頂き、必要書類の簡素化が図られたこともあり、利用件数は増加しております。来年度も勤労者に幅広く利用できる現行制度（預託金方式）を継続いただくとともに、これら制度内容について幅広く県民に周知すべく広報誌等に掲載をお願いします。

（5）福井県勤労者住宅利子補給制度の安定的な継続願い

福井県勤労者住宅利子補給制度は、平成 16 年度の制度改訂により県内勤労者平均所得以下の勤労者への住宅利子負担に対する補助となりましたが、平成 23 年 3 月末実績は件数が 197 件、金額で 7 億 8,384 万円となっており、勤労者住宅取得の支援制度として支持され、活用されております。つきましては、是非、来年度も制度の継続を引き続きお願い致します。

（6）多重債務者対策に係る情報交換並びに連携のお願い

内閣に設けられた「多重債務者対策本部」では、平成 19 年度（全国一斉多重債務者相談ウィーク）、平成 20,21 年度（多重債務者相談強化キャンペーン）に引き続き、平成 22 年度も 9 月 1 日～12 月 31 日の期間に「多重債務者相談強化キャンペーン 2010」が実施されております。

北陸労働金庫においても、平成 19 年 6 月に「北陸ろうきん生活応援・多重債務対策本部」を金庫内に設置し、勤労者の生活応援の一環として多重債務問題を積極的に取組んできました。

この間、会員と連携しながらセミナー・学習会等による予防・啓発活動の展開と相談活動、労福協主催の「くらしなんでも相談会」との連携並びに弁護士・司法書士とのネットワークの構築と整備、労福協との連携による「高金利からの借り換え運動」の取組みなど可能な対応を行っております。

貸金業法は平成 22 年 6 月 18 日に、総量規制など重要な部分を含むすべての規定が施行されましたが、消費者金融市場を取り巻く環境は依然厳しい状況であり、深刻な社会問題である多重債務問題を抜本的に解決するため、内閣府の「多重債務問題改善プログラム」に沿った施策の実現について、県所管の「福井県多重債務者対策協議会」との情報交換並びに連携をお願い致します。

（7）「ぼうさいカフェ」に対する協力のお願い

全国的に多発する自然災害の被害から、組合員とその家族の安全を確保し、万一災害にあったとしても「生活再建」ができるよう経済的な備え（保障の準備）をおこなうことを目的に「住まいの暮らし防災・保障点検運動」を展開しているところです。

全労済として、社会貢献の一環として、生活者の防災・減災意識の向上をはかるために「ぼうさいカフェ」（内閣府防災知識モデル事業）を開催いたしますので、福井県の後援等のご協力をお願い致します。

以上